

## 第2次常総市男女共同参画計画進捗状況報告一覧

### 基本目標Ⅰ 一人ひとりを大切にする男女平等の意識づくり

#### 施策の方向Ⅰ-1 家族を思いやる意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度	
(1) 広報活動の充実	「男女共同参画の視点から公的広報の手引き」を活用した行政文書の作成	同手引きを広報紙等作成の際に活用する	情報政策課	1	毎月1回「広報常総」 毎月2回「広報常総お知らせ版」を発行し、自治区加入世帯に配布	引き続き発行し、内容を充実させる	A	
	男女共同参画広報紙「じょうそう」の発行	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により、男女共同参画広報紙「じょうそう」の年1回発行を今後も継続し、更に内容の充実を図る	市民協働課	2	市発行の男女共同参画広報紙「じょうそう」No.5 H27.2.19発行。全戸配付 A3両面4ページ 2色刷り	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により、男女共同参画広報紙「じょうそう」を年1回発行しているが、今後も継続し、内容の充実を図る。	A	
	市ホームページ上における男女共同参画に関する情報の提供と更新	男女共同参画に関する知識の普及・啓発のため、講座やセミナーなどの情報提供を行う	市民協働課	3	第2次男女共同参画計画、男女共同参画進捗状況報告書、女性相談、男女共同参画だより(2か月1回)掲載している。また、講演会等の募集についてもホームページを活用している。	県西地区10市町村の「男女共同参画研究会」など近隣市町村と連携し、情報交換により、講座やセミナーなどの最新の情報提供を充実させる。	A	
(2) 意識の啓発	あらゆる機会を通じた男女共同参画の啓発	市職員と市民の合同研修会を開催。また、庁内だよりを発行し、職員の意識向上に努める。研修会、講演会、広報紙への掲載等一般市民にも積極的に意識の啓発に努める	市民協働課	4	ワーク・ライフ・バランス推進の目的として「ハーモニーフライント いばらき2014」の報告会と紙芝居「いっしょに子育て」を女性団体が9月25日実施。また、人事課で育児休業制度についての研修を実施。男女共同参画だよりの発行、研修会、講演会、広報紙発行等により意識向上に努める。	男女共同参画社会実現に向け、「仕事と家庭の調和」が重要な課題であり、理解できるよう啓発するための事業を今後も継続実施する。	A	
		学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を図っている。また、家庭環境に十分に配慮しながら道徳や学校行事の中で意識の高揚を図る	指導課	5	個々の家族の状況や家庭環境に配慮した上で道徳指導や学級活動、学校行事を通して意識の向上を図る。	全教科・全領域の指導にわたっての啓発を意図し、県の「指導資料」を活用し発達段階や実態に応じた計画的な指導体制を整える。	A	
		人権問題として啓発活動(イベント等で啓発用品を配布)を推進する	人権推進課	6	人権週間や研修会、各催しに合わせて啓発用品を配布	現状維持(H27年度も実施予定)	A	
		PTA総会などにおける保護者に対する男女共同参画の啓発	常総市PTA連絡協議会の中に、女性ネットワークを組織し、情報交換や研修会を実施する	生涯学習課	7	年間24回程度県主催及び市のそれぞれの学校のPTAなどの研修会に参加しており情報交換等を実施している。	今後も継続していく	A
		DV(ドメスティック・バイオレンス)問題の周知	広報紙や庁内だより等でDVを正しく理解するための啓発を実施する	市民協働課	8	「DVと子どもの虐待」相談員養成講座受講者を対象にした研修会を実施。「暴力被害女性と子どもへの支援～つなげよう、広げようネットワーク～」を2月5日に実施。一般市民16名と職員11名の27名参加した。	DV相談にいつでも対応できるように、DV被害者が相談しやすい体制が必要である。	A
		DV防止啓発講座の開催	DV被害者を増加させないよう、高校生を対象にしたデートDV防止講座を開催し、正しい知識の習得を図る	市民協働課	9	デートDV防止講座は開催できなかったが、11月に古河市(県立古河第一高校)のデートDV防止講演会に参加し、現状を学んできた。	計画書には、高校生を対象としているが中学生から正しい知識を習得したほうがよいとの意見があるので、教育委員会・学校と連携を図りながら、実施できるようにする。	D

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(2) 意識の啓発	人権相談や市民相談、福祉相談などの窓口の周知	下妻人権擁護委員協議会常総市部会主催で、人権相談事業を年4回実施する	人権推進課	10	下妻人権擁護委員協議会常総市部会主催で年2回「特設人権相談所」を開設他2回、計4回開設 6/6石下総合福祉センター 12/9 生涯学習センター 9/5・2/12 (石下総合福祉センター・生涯学習課)各2会場 ※広報(お知らせ版)にて周知 ※12月実施分は、法務局作成のチラシを配布した	現状維持(H27年度も実施予定)	A
		法律相談や行政相談、一般相談業務を実施する	市民課	11	法律相談を年12回実施した。行政相談を本庁舎で年12回、石下支所で年6回実施した。一般相談については、執務時間内に随時受付し、来庁、電話に関わらず相談に応じた。	平成27年度から各種相談を統括的に取り扱う市民総合相談室を設置し、各種相談の充実を図る。	B
		生活費や医療費の相談に年間200件の実績、また、その他母子・障がいのある方等の各種相談業務、電話等による相談にも応じる	社会福祉課	12	生活費・医療費の相談に年間約104件の相談実績がある。その他母子・障害者等の各種相談についても実施しており、電話等による相談業務も実施している。必要に応じ訪問等を実施して問題解決にあたっている。	現状維持	A
	結婚相談、ふれあいパーティーの開催	少子化対策のため、ふれあいサポーターによる結婚相談や結婚促進に関する事業を継続して実施する	市民課	13	結婚相談を年24回(毎月第1、第3日曜日)に実施した。婚活のためのふれあいパーティーを年4回企画・実施した。ふれあいサポーターの研修会を開催した。執務時間内に随時、結婚相談に関する問い合わせやふれあいサポーター入会登録の受付及びふれあいサポーターへの情報提供を行った。	平成27年度から各種相談を統括的に取り扱う市民総合相談室を設置し、結婚相談の充実を図る。	B
	関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	法務局等と連携し、日常において、人権擁護委員による相談業務を実施する	人権推進課	14	法務局等と連携し、日常においての人権擁護委員の相談を開催	現状維持(H27年度も実施予定)	A
		月1回要保護児童対策市町村支援事業会議を開催し、関係各課、保健所並びに児童相談所等との連携強化と相談体制の充実を図る	社会福祉課	15	毎月1回、年に12回開催した。	毎月1回開催し、情報の共有及び各関係機関の所有する情報を持ち合い、ネットワークの更なる強化を図る。	A
	女性相談窓口の周知	月1回開設している女性相談窓口を今後も更に周知していく	市民協働課	16	H20.4月より女性相談の窓口を設置。毎月第3火曜日実施。事前要予約。市外在住の臨床心理カウンセラーが対応。相談件数28件。10月中止のため11回実施。	相談カードを市内のスーパー、レストランなどに設置している。今後も周知が必要なので協力を依頼する。市のホームページ、広報紙にも実施日等の掲載を継続する。	A
(3) 学習機会の提供	家庭教育学級などでの「出前講座」の充実	人権問題のひとつとして、男女平等の意識づくりに取り組みながら、充実を図る	生涯学習課	17	各小中学校の家庭教育学級時の講演の際に県の講師及び市の社会教育指導員等が人権について講演を実施している	今後も継続していく	A
	小・中学校を対象とした男女共同参画出前講座の実施	小・中学校に出向き、男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座を開催する	市民協働課	18	講座は開催できなかったが、他市町村の情報収集をした。	教育委員会、学校と連携を図りながら、講座開催に向けて検討する。	D
	男性を対象とした家事講座の開催	固定的性別役割分担意識の解消を目的とした、男性向けの家事講座を開催する	市民協働課	19	講座は開催できなかったが、他市町村の情報収集をした。	男女共同参画社会実現に向け、「仕事と家庭の調和」が重要な課題であり、理解できるよう啓発するための事業を検討する。	D
	市民・市内事業者を対象とした講演会の実施	男女共同参画の意識改革を目的とした講演会を市民団体と協働で行う	市民協働課	20	女性団体じょうそう事業委員会とともに生涯学習センターで「中澤まゆみ氏」の講演会を1月31日に開催。	市内事業所を対象にした講演会の実施に努める。	A

施策の方向 I-2 地域で分かち合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 情報の収集と提供	男女共同参画関連図書の収集と企画展の実施	関連図書を図書館資料として所蔵する。また、特集コーナーを開設する	図書館	21	6/23~6/29の「全国男女共同参画週間」にあわせて6月の特集コーナーを充実していく。	図書館独自の分類により資料を配架しているので必然的に「男性・女性問題」「家族問題」等の図書が書架に並んでいますが、今後も男女参画週間に合わせて「特集コーナー」設け関連図書の設置を図る。	B
	男女共同参画学習機会の情報提供	講演会等の情報は、ホームページ等に随時掲載する	市民協働課	22	市広報紙「常総」への掲載やホームページに掲載 10月2日号「武田邦彦氏による男女共同参画講演会を開催」 12月4日号「中澤まゆみ氏によるあなた、わたしがいなくても大丈夫の講演会を開催」 県内講演会、近隣市町村主催の情報は、男女共同参画室の窓口に掲示してある	ホームページ上に男女共同参画のコーナーを設けたので、できるだけ情報を提供していく。	B
	市民意見の積極的な聴取と情報公開	男女共同参画市民意識調査の定期的な実施と結果の公表、常時市民の意見を収集できる体制を構築する	市民協働課	23	今年度のアンケートは未実施。平成25年度の調査結果をホームページに掲載している。	平成35年度までの男女共同参画計画が作成されている。30年度に改定版が策定される。来年度から市民意識調査の準備をする予定である。	D
(2) 学習及び成果発表機会の提供	地域住民との協働による地区公民館講座と地区公民館まつりの充実	地区公民館自主事業の実施や公民館講座を継続する	生涯学習課	24	平成26年度は、料理教室を実施する年7回を12公民館参加231名にて実施する	今後も継続していく	A
	市民の声を活かした講座をつくるためのアンケートの実施	講座の申し込み時や、終了時にアンケートを実施する	生涯学習課	25	講座終了後に実施している	講座参加者の生の意見が反映できるため今後も継続していく	A
(3) 社会通念や習慣の見直し	地域活動における固定的性別役割分担意識の解消	計画、立案の段階から女性が参画できるよう、地域から意識改革を図る	市民協働課	26	女性団体じょうそう事業委員、県推進委員により地域活動の啓発協力を行っている。市は、その活動を協力・連携し男女共同参画の地域促進をしている。	地域への参画に向けた意識啓発・支援を男性にも向けることが課題である。	A
	人権・同和問題講演会や研修会などを通じた人権意識の高揚	人権・同和問題に関する講演会を実施し、あらゆる人権問題に関する差別意識の解消に向けた啓発をする	人権推進課	27	8/21人権講演会（地域交流センター） 生活相談員による毎週水曜日の相談所、開設（きぬふれあいセンター（隣保館）及び、石下地域交流センター）	現状維持（H27年度も実施予定）	B
	常総市人権施策推進基本計画の策定	人権啓発・同和問題の解決を重要課題として取り組んでいくために、「常総市人権施策推進基本計画」を策定する。	人権推進課	28	基本計画の策定に関し、人権施策推進懇話会及び、人権施策推進会議の2つの組織を立ち上げた。	現状維持（H27年度も実施予定）	A

施策の方向 I-3 働く場で助け合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 情報の提供	市内事業所への情報提供	市内事業所に国・県等で取り組む推進施策に係る情報を提供し男女共同参画推進の啓発に努める	市民協働課	29	啓発用チラシ、広報紙及び講演会等を随時案内した。	今後も、啓発用チラシ、広報紙及び講演会等を案内し、男女共同参画推進の啓発を進める。	B
(2) 働きやすい就業環境の整備	事業主及び労働者への仕事と家庭の両立に対する理解の促進	男女共同参画広報紙等を事業所に配布し、意識啓発に努める。	市民協働課	30	啓発用チラシ、広報紙等及び講演会等も事業所に随時案内した。	広報紙等での啓発に併せ、関係パンフレット等も事業所に配布し、県との連携をとりながら啓蒙する。	A
			商工観光課	31	常総市工業懇話会（常総市工場協会及び常総市各工業団地連絡協議会）事業所への市広報誌の配布による啓発	事業所に対し、積極的に意識啓発に努める。	A
	男女共同参画を推進する企業の表彰	県で実施している男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰（ハーモニー功労賞）への推薦をする	市民協働課	32	啓発用チラシ、広報紙を随時案内した。	広報紙等での啓発に併せ、関係パンフレット等も事業所に配布し、県との連携をとりながら啓蒙する。	C
			商工観光課	33	男女共同参画に対する企業の取り組みが低調のため、推薦は未実施。	企業に対し、男女共同参画への積極的な取り組みを働きかけ、表彰への推薦を検討する。	D

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(3) 庁内における職場環境の整備	市独自の職員研修の開催	年齢・階級別に職員の研修会を今後も定期的に開催し、意識の向上を図る	市民協働課	34	男女共同参画研修会を9月25日に実施参加者48名(職員38名、審議会委員9名、その他1名) ハーモニーフライトいばらき2013報告会(スウェーデン・フランス研修で見た育児制度と福祉制度)講師 北村 篤子 氏。紙芝居上演 「いっしょに子育て」女性団体じょうそう事業委員会。育児休業制度について 人事課係長。	職員研修は、対象者と内容を検討し、長期計画を立て実施する。	B
			人事課	35	メンタルヘルス研修、人事評価研修を含む各研修を階層別実施済み。	今後も研修を通して職員の啓発を進めたい。	A
	研修会などによる育児・介護休業法の活用促進	新規採用職員研修会で制度の内容を説明し、知識の向上を図る	人事課	36	4月初旬に新採職員向けの研修で実施済み。	育児や介護をしながらも支障なく、働き続けられるよう、制度の周知を促進し制度の運用も滞りなく進める。	A
	女性職員の管理職への積極的な登用	女性職員の係長への登用を積極的に進め、徐々に次のステップへと順次進め、女性管理職の登用率を上げる	人事課	37	平成26年4月1日付人事異動で係長以上の職員を46名登用している。	今後も女性管理職の積極的な登用を行う。	A
	女性職員の外部研修への積極的な派遣	茨城県自治研修所等に女性職員を積極的に受講させ、幅広い分野で活躍できる資格と能力の向上を図る	人事課	38	「女性リーダー育成講座」に研修生を指定、派遣を行った。	今秋にも同名の研修があるが、同じように研修生を指定し、派遣を行う予定。そして研修内容を業務に活かしてもらう事を期待する。	A

#### 施策の方向 I-4 教育の場で育ち合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 指導・支援体制の充実	一人ひとりの個性を生かす保育生活、学校生活の推進	児童の成長に合わせた保育を実施する	こども課	39	公立保育所6施設、民間保育園7施設において学齢ごとのクラス編成による保育を実施した。	認定こども園の普及により、教育・保育を一体的に行うことで、より質の高い保育の提供を目指す。	A
		学習指導形態(グループ・ペア学習)指導形態(TT・少人数指導)などの工夫をする	指導課	40	各学校において、個に応じた指導体制や児童生徒が相互に関わる集団活動の充実を図っている。	さらに個性を重視しながら児童生徒が相互に関わる機会を設け、効果的な学習指導体制を目指す。	A
	男女共同参画を実践するための生活科、技術・家庭科、保健体育科授業の充実	家庭と仕事を両立できるよう、男女共同参画社会の一員としての心を育む授業内容の工夫や教員同士の授業研修を行う	指導課	41	各教科において、共同活動、協同作業により、個々の特性を生かす手立てを取り入れた。	共同活動、協同作業の重要性や有効性に対する意識を向上させる。	A
	関係各課との連携による性教育及び思春期保健指導等の充実	ゲスト・ティーチャーを活用して、保健師・栄養士が小中学校で思春期の性教育や食育を実施する	指導課	42	授業における指導だけでなく、保護者会などに児童生徒と共に保護者に向けての講演や指導会を実施し、意識の向上を図っている。	指導・支援体制をさらに充実させるために、指導の機会を意図的・計画的に設定し、効果的な施策となるようにする。	A

#### 施策の方向 I-5 国際的視野を身につける意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 国際交流・理解の促進	市内在住外国人との交流会の実施	民間やボランティア団体による交流事業・日本語教室などを支援する	市民協働課	43	日本語教室での講師募集をホームページなどで広報協力を行うなどの支援をした。NPOと協力して、ポルトガル語講座の実施や、ブラジルに関するイベントの事業を実施した。	今後も、NPO団体などと協力し、多文化共生をめざし、事業を実施していく。	A
		「ハーモニーフライト事業」への参加促進	国際的視野と指導力を持った女性リーダーを育成するため、県の海外派遣事業に積極的に参加するよう周知する	市民協働課	44	「ハーモニーフライトいばらき2014」へ1名参加 9月28日～10月5日イギリス・ベルギー視察	今後も、広報やホームページに掲載し、積極的な参加を促す
	ALTを活用した学校における国際理解の促進	市内幼稚園・小中学校にALTを派遣し、外国人とのコミュニケーションを図り、国際理解を深めているので、今後も継続して実施していく	指導課	45	外国語活動や外国人とのコミュニケーション活動を積極的に取り入れることで、国際理解のための意識の向上が図られている。	コミュニケーション活動の機会を増やすだけでなく、効果的な活動や関わりのための研修を行う。	A

施策の方向Ⅱ-1 家庭で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 家事への参画促進	ごみ問題に取り組むための勉強会の実施	家庭内の環境意識の啓発活動として3R(リサイクル・リユース・リデュース)の促進と周知を図る	生活環境課	46	市広報紙によりごみの分別方法や、リサイクル促進のPRを実施、また、水海道地区においては、平成26年度ごみ収集カレンダーに資源物の分別の徹底のための分別方法を掲載した。	平成26年度の取り組みを継続するとともに、石下地区においても、定期的な周知を図るためごみ収集カレンダーの作成を検討する。また、出前講座による勉強会についても積極的に働きかけを実施する。	C
	男性の家事・育児を対象とした事業の実施	市内の団体等と協力し、小学生と男性保護者を対象とした料理教室等を開催し、男性の積極的な家事・育児参加を促す	市民協働課	47	小学生と男性保護者を対象とした料理教室等の開催はできなかったが、職員研修会で男性の家事・育児の必要性を認識してもらった。	固定的役割分担意識の解消を目的に、男性向けの研修会を検討する。	D
(2) 子育てへの参画促進	子育てサークルの育成及び活動への充実	新生児訪問や乳幼児健診、また民間の子育てサークルも含めて各教室で子育て支援を行う	保健推進課	48	赤ちゃんの生まれた家庭には、保健師が全戸家庭訪問を行い、乳幼児健診・発育等教各教室の際には子育て支援センター等の活動を紹介し、母親同士の交流支援を行っている。	今後も現状維持に努め、参加者に対して、健やかな育児の充実を支援していきたい。	A
		更生保護女性会のメンバーと連携をとりながら、総合福祉センターの「おやこのひろば」を活用して支援を行う	社会福祉課	49	子育てサークル「なかよし教室」を月1回(7月除く)開催。母親が孤立しないよう活動の場を提供し、子育てに関する相談・支援を実施している。	現状維持。	B
	子育て講演会の開催	「食育」の大切さを知ってもらうための講演会・「子育て支援」に関する講演会を実施する	こども課 (子育て支援センター)	50	平成26年10月17日(金)きぬふれあいセンターにおいて、管理栄養士の小池正子氏を講師に招き、手作りおやつ作りを実施。 平成26年11月25日(火)水海道第四保育所において、筑波大学准教授の水野智美氏を講師に招き、「楽しい子育て」をテーマに講演会を開催。	保育所の保護者が集う参観日にあわせて、講師を派遣し、子育て講演会等を開催します。今後も子育て講座・子育て講演会の充実に向けていきます。	A
	保護者を対象とした子育て相談の充実	就学指導の一環として、児童サービスセンターと協力した子育て相談業務を実施する	指導課	51	就学指導に関わる子どもの発達相談会に参加し、学校の支援学級や県立支援学校の情報提供などを行った。随時、発達相談に応じた。	保護者や各学校との連携を密にするために、情報提供や連絡・協議を図る。	A
	託児付き講座・教室の実施	ボランティアによる託児付き講座・教室の実施及び託児室設置を検討する	生涯学習課	52	平成26年度は、家庭教育学級の合同研修会にて実施する。参加者の評判もだいぶよかった。	今後は他の講座・教室においても実施していきたい。	B
(3) 介護への参画促進	男女で参加できる介護教室の充実	市内の介護保険事業所及び医療機関に委託し、家族介護教室を開催する	高齢福祉課	53	市内6箇所の事業所等に委託して家族介護教室を開催した。 年間12回 312,000円 ・キングス・ガーデン 3回 53人 ・よしの荘 2回 11人 ・きぬ医師会 3回 19人 ・L・ハーモニー 1回 5人 ・さくら館 1回 6人 ・千の杜 2回 48人	開催事業所等により参加人数にばらつきが見られるので、周知方法等を検討するとともに参加人数増を図る。	A

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(3) 介護への参画促進	介護家族ネットワークの育成及び活動への支援	在宅で介護している家族を支援するための、ネットワークを構築し、高齢者虐待防止・権利擁護事業等について、啓発事業を実施。地域包括支援センター等窓口相談や通報への対応をする	高齢福祉課	54	【認知症家族のつどい】〔平成26年度〕 ◆開催回数：5回 ◆参加者数：24名 【認知症家族のつどい学習会】 ※平成26年度から開始 ・平成26年11月28日実施 ・参加者数：59名 【地域包括支援センターで1年間に対応した虐待に関する相談】〔平成26年度〕 ◆相談延回数：79回 ※前年度から関わりのあるケースの回数を含む。 ◆相談延回数のうち、新たに相談のあったケースへの対応延回数 14回 ◆新たに相談のあったケースの相談者内訳 ・本人：2回 ・民生委員：3回 ・本人の知人：1回 ・介護支援専門員：4回 ・その他：4回	これまで、地域包括支援センターの業務は以下の4項目でした。 ①介護予防ケアマネジメント業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務 さらに、平成27年度から、上記4項目に加え、以下の4項目の業務が新たに追加されました。 ⑤在宅医療・介護連携推進事業 ⑥生活支援体制整備事業 ⑦認知症施策推進事業 ⑧地域ケア会議推進事業 この中で、認知症患者を抱える家族への支援対策、在宅で介護をされている方々への支援対策等も整備していきます。	A
	介護ヘルパーの育成及び男性ヘルパー活用の促進	ホームヘルパー研修受講支援事業において、介護職員初任者研修受講者への受講費用の一部を助成、男性受講者の増加を図る	高齢福祉課	55	問い合わせ等はあったが該当者がいなかった。	制度の内容をお知らせ版等を通じ、もっと広くお知らせし、受講者の拡大を図る。	C

施策の方向Ⅱ-2 地域で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 人材の育成と活用	リーダーの育成	女性人材育成のためのリーダー養成講座へ参加する	市民協働課	56	県女性団体のつどいへの参加 H27.2.13 レイクエコー	女性人材育成のためのリーダー養成講座やハーモニーフライトへの参加を促し、新しい女性リーダーを育成することが課題である。	A
	あらゆる分野における女性の人材発掘及びリストの作成と活用	有資格者リストの作成と、配置などの際に活用をする	人事課	57	資格・免許等の取得者のリストを作成済み。	取得済みの資格・免許を適切に運用すべく人事異動の参考にする。	A
		保育士資格者リストを作成し、保育士や学童クラブ指導員等への人材登用の働きかけを実施する	こども課	58	リスト未作成。人脈から人材登用を実施している状態。	保育士・市職員等のネットワークを活用し、リストを作成する。	E
		さまざまな分野のボランティア講師を募集し、活用している	生涯学習課	59	各種講座等において講師を担当していただいている。平成26年度における登録は、20名となっている。	今後も継続していく	B
	農業分野におけるリーダー育成	女性農業者など農業における女性リーダーの育成及び活動への支援をする	農業委員会	60	農民の地位向上と社会公共の福祉の増進を目的に、いばらき女性農業委員の会主催の関東ブロック女性農業委員研修会、役員会及び総会に参加した。さらに常総市女性農業委員OB会の総会及び現地視察研修会を開催した。	いばらき女性農業委員の会の役員会、総会をはじめ、講演会や県外現地視察研修会にも積極的に参加するようにする。常総市女性農業委員OB会の活動については、農業委員OB会と共に更なる充実を図る。	B

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度	
(2) 活動の機会提供と促進	各種審議会・委員会への女性登用の促進	女性登用率35%を目指し、女性人材リストにより関係課に推薦者を紹介し、登用率アップに努める	市民協働課	61	女性人材リストの作成はできていないが、審議会・委員会の女性登用率は、毎年4月1日現在で各課の状況調査を行い、任期満了時に女性登用の働きかけをしている。 ・地方自治法202条の3に基づく審議会等 584名中150名 25.7% ・地方自治法180条の5に基づく委員会42名中7名 16.7%	女性人材リストを作成し、関係課に推薦者を紹介できるようにし、女性登用率アップに努め、目標値35%を達成できるようにしていく。	C	
	女性人材リストの作成	女性の人材リストを作成し、女性の視点やアイデアを様々な場面に取り入れるため、各種審議会等に推薦する	市民協働課	62	各種審議会・委員会の女性登用率は、毎年4月1日現在で各課の状況調査を行い、任期満了時に女性登用の働きかけをしている。 ・地方自治法202条の3に基づく審議会等 584名中150名 25.7% ・地方自治法180条の5に基づく委員会42名中7名 16.7%	女性人材リストを作成し、関係課に推薦者を紹介できるように努める	D	
	市政懇談会における女性の参画促進	女性団体じょうそう事業委員会との市政懇談会を実施する	秘書広聴課	63	平成26年度において市政懇談会は、未実施	平成27年度において市政懇談会等を開催する場合には、女性団体じょうそう事業委員会との懇談会も実施する予定	E	
	女性団体の育成及び団体間交流への支援	市主催の研修会や学習会、また、県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し、自主的な運営ができるように継続して指導する	市主催の研修会や学習会、また、県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し、自主的な運営ができるように継続して指導する	市民協働課	64	女性団体じょうそう事業委員会では、自主活動として紙芝居を自分たちで作成し、対象者に合った内容の紙芝居を上演し、男女共同参画社会の啓発を行った。団体間の交流としては、7月に「市長を囲む会」を開催し、各団体、女性議員とも交流を深めた。	自主活動をしていく団体として、今後も活動を支援していく。	B
		交通安全母の会や婦人防火クラブ等で、県内外での研修等への参加。今後未組織地区の分会発足・育成等の支援をする	交通安全母の会や婦人防火クラブ等で、県内外での研修等への参加。今後未組織地区の分会発足・育成等の支援をする	安全安心課	65	交通安全母の会で県内外の研修等へ参加した。	引き続き県内外での研修等へ参加し、未組織地区の分会発足・育成の支援をしていく。	B
		地域女性団体連絡会の活動支援をする	地域女性団体連絡会の活動支援をする	生涯学習課	66	地域女性団体連絡会の会合等への参加及び市補助金のアドバイス等を実施	今後も継続していく	B
		母親クラブの活動やPRの支援をする	母親クラブの活動やPRの支援をする	こども課	67	母親クラブが実施するエコキャンドルナイトや食育事業、子育て支援サークルが活動する事業に対し、広報等のPR活動に努めました。	今後も地域に根ざした母親クラブや子育てサークルの更なる充実を図り、支援していきます。	B
		ママさんバレーボール団体による各チームと交流大会を開催し、団体間の交流を図る	ママさんバレーボール団体による各チームと交流大会を開催し、団体間の交流を図る	スポーツ振興課	68	平成26年度 常総市近隣市町村バレーボールさくら交流大会 平成27年3月29日(日) 常総市 石下総合体育館において近隣市町村の9チームが集まり男女混合9人制のバレーボール大会を開催した。	現状維持	A
		日赤奉仕団・遺族会女性部に対する、研修や事業実施の協力をする	日赤奉仕団・遺族会女性部に対する、研修や事業実施の協力をする	社会福祉課	69	日赤奉仕団に対し、幼児安全法講習会の受講協力、日赤県支部主催の講習会受講の協力をした。	現状維持	B
		生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う	生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う	農政課	70	常総市石下生活改善グループ、水海道生活改善グループ連絡協議会とも自らの会費により自主運営している。	生活改善グループ連絡協議会の活動に協力していく。	B
		女性消防団員の入団促進	女性団員は火災予防・応急手当・地域交流・消防団活動の普及啓発を主に期待され、一人暮らし高齢者宅や幼稚園・保育所に訪問して火災予防啓発など訪問活動を行っている	安全安心課	71	1人暮らしの高齢者宅の訪問防火指導や幼年消防クラブへの防火指導を行い防災意識の向上に努めた。また、地域からの要請のあった、普通救命講習会の講師を積極的に行った。また、広報誌等へ女性消防団の概要を掲載し、市民への周知に努めた。	引き続き積極的に市民向けの活動を行い、市民に女性消防団への理解を深め、入団促進に繋げていく。	B
	各種まつり・イベント事業への男女の参画促進	各種イベントに女性団体の参加を積極的に働きかけ、女性の意見を尊重したイベントを推進する	商工観光課	72	各種イベントに女性団体の参加を呼びかけた。各種イベントを開催する際、企画委員会に女性委員として参加してもらい、多くの意見を取り入れた。常総市観光物産協会の下部組織である事業企画委員会にも女性委員に参画してもらい、今後の観光振興について意見を取り入れた。	今後も、各種イベントの参加団体や催事への参加を促すとともに、企画委員として多くの女性が参加するように働きかける。	A	
	生涯学習講座におけるボランティア講師の育成と活用の促進	生涯学習を通して結成された自主サークルの中から、講座の講師を募集し、講師として活用を促進する	生涯学習課	73	生涯学習講座等より自主的に講座を実施しているサークルはありますがなかなか講師の活用までは促進していない	今後も講師の活用が促進されるように推進していく	B	

施策の方向Ⅱ-3 働く場で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 多様な働き方への支援	家族経営協定の普及及び締結の促進	農業経営と農家経営が次世代に継承されるよう家族経営協定の普及及び締結を推進し充実を図る	農政課	74	家族経営協定の締結2組	27年度においても、結城普及センター等と協議しながら促進していく予定。	B
			農業委員会	75	26年度の家族経営協定は2件で、新規ではなく奥さんと子供による経営協定の見直しについて、農業委員会として同意。	専業農家において、奥さん又子供が農業者年金加入の政策支援を受けるために、家族経営協定の締結が必要条件であるため、積極的に推進を図る。	A
	特産品加工など女性農業従事者の活動への支援	水海道地区と石下地区それぞれが、野菜・農産物加工品等の直売を行っているので、今後も支援する	農政課	76	常総市石下農産物直売所にて手作り味噌販売。また、ふるさとまつりの際に商品搬入の支援を行った。	味噌作りは、いくつもの団体が行っており、水海道(あすなろの里・青少年の家)石下(玉文化センター)、それぞれ、自主的に活動を行っており、引き続き相談があった際の支援を行っていく。	B
	経営能力向上研修会の実施など商工会女性部活動への支援	講習会や講演会等の開催による支援する	商工観光課	77	常総市商工会補助金 15,500千円(商工会より女性部助成金 400千円)により、講習会、講演会等を実施し、商工会女性部の活動を支援した。	現状維持	A
(2) 家庭などとの両立への支援	保育内容の充実	未満児保育・延長保育・一時保育・学童保育など多様な保育施策を充実させる	こども課	78	市内に幼保連携認定こども園2園が開設し、需要の多い未満児の保育定員増が図られた。また、認定こども園とは、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ施設であり、保育の選択肢が増えた。	平成27年度には認定こども園が1園更に開設する予定である。また、学童保育の対象が小学6年生まで拡大されることから、保育施策の充実が期待できる。	A
	就職活動のための保育の実施	求職活動に専念できるよう支援していく	こども課	79	就労予定でも期限付きでの入所を許可し、就労機会の提供を行った。	子ども・子育て支援新制度に「おいて、保育の必要性の認定事由に就職活動、及び事業の開業準備があり、引き続き就労支援を目的とした保育の提供が可能である。	A
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	事業所に対し、先進的取組事例などの紹介・情報提供をすることにより、働きやすい職場環境づくりの意識高揚を促進する	市民協働課	80	事業所へ男女共同参画広報紙・パンフレット等の配布。	引き続き、広報紙・パンフレット等で情報提供をし、働きやすい職場環境づくりの啓発を促す。	B
(3) 庁内における男女の職域拡大	性別にとらわれない採用、研修、配置、昇進などの人事管理の推進	適材適所の人事配置など、職員的能力開発に効果的な人事異動の実施に努め、女性職員の登用拡大を推進する	人事課	81	適正な採用試験による女性採用(13名)と有資格者リスト、ヒアリングを参考に最適の人材配置、昇進を行った。また研修に関しては自治研修所に女性リーダー研修に派遣を行った。	今後も女性の採用、女性職員啓発、適切な人材配置を行っていく。	A

施策の方向Ⅱ-4 教育の場で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 保育・教育内容の充実	性別にとらわれない進路指導の充実	児童生徒が性別にとらわれず、個性を活かして主体的に行き方を選択し、自立して生きることのできるよう進路指導の充実を努める	指導課	82	進路に対する考えや職業観についての理解を深めるために、進路についての授業の充実や外部からの講師派遣、職場見学や職場体験を実施している。	身に付けた基礎的・基本的な知識や技能を活用するためのスキルを身に付けさせ、多様化する社会や国際社会に対応できるように指導の充実を図る。	A
	あらゆる機会を通じた男女共同参画学習の充実	学校生活における様々な場面において、常に男女平等の意識づくりとお互いに協力し合う心の育成を念頭において今後も指導に当たる	指導課	83	学校生活におけるあらゆる場面において、男女の特性や協力の精神、呼名やグループ編成においても平等の意識付けを行っている。	学校内外や、社会全体における男女共同参画に対する学習を通して、意識の向上を図る。	A
	生徒集会を活用した人権尊重の意識啓発の充実	小中学校において実施している集会活動の中で「なかよし集会」「国際交流集会」「お年寄りとの交流集会」等で、児童生徒の人権意識の啓発に努める	指導課	84	児童会や生徒会主体の集会によって、問題意識と積極的な課題意識をもって人権意識の向上を目指している。	学校内だけでなく、地域社会や他の学校との関わりの中から、さらに人権意識の向上を図る。	A
(2) 学校生活の充実	男女がお互いの性を尊重し、共同参画できる生徒会活動や学校行事等への支援	県のハートいっぱい運動や、さわやかマナーアップ運動により、男女が協力し合う生徒会活動の充実を努め、「あいさつ運動」や「ボランティア活動」等への支援に努める	指導課	85	人権教育資料「みんなえがお」の活用を推奨し、人権教育指導の充実を図る。	実際の生活場面における男女の特性や助け合いの重要性をより具体的・計画的に指導する。	A

施策の方向Ⅱ-5 国際社会で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 国際社会としての整備	外国人のための生活相談事業の充実	一般相談として、国籍に関係なく相談を受け対応する	市民課	86	本庁舎及び石下庁舎の相談窓口で、執務時間内に随時受付し、相談に応じた。通訳が必要な場合は、外国語の出来る他課職員の応援を要請して対応した。	言葉の障害については、今後も他課職員の応援に頼りながら、相談体制を維持して行く。	C
		20年4月から、女性相談窓口を開設、国籍に関係なく対応。ポルトガル語の通訳者が必要に応じて各種相談に立ち合っている	市民協働課	87	外国人の相談は、日本人と区別なくそれぞれ担当課において実施。ブラジル人が多いのでポルトガル語の通訳・翻訳者が常駐し対応している。	フィリピン人、中国人の増加に伴う言語対応も今後課題である。	B
	市民ボランティアによる日本語教室・交流事業等への支援	外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人指導補助員を配置し、授業の支援及び、外国人保護者と学校の間で通訳・翻訳業務を行う	指導課	88	幼稚園・小中学校に7人配置している。支援員は児童生徒の学習及び学校生活における日常的なニーズに応えられるよう配慮する。	配置校は今後も継続し外国人児童生徒の数に応じた支援員の配置を目指す。	B

基本目標Ⅲ お互いに支えあうための土台づくり

施策の方向Ⅲ-1 健やかなところとからだを保つ土台づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 健康づくり・管理への支援	各年代にあわせた各種健康診査の充実	39歳以下の市民を対象に成人病検診を実施し、若年層からの生活習慣病の予防・早期発見を図る。がん検診は、市民が受診しやすい検診体制を図り、集団検診の他に委託医療機関での個別検診を実施する	保健推進課	89	成人病検診結果で生活習慣の改善が必要な者に、定期的に指導を実施し、メタボ・生活習慣病の予防を図っている。がん検診は、広報掲載や個別通知にて、受診勧奨を実施した。	がん検診の受診率を向上させるために、各種がんについての正しい知識や検診の必要性を啓発していく。また、医療機関検診を受診しやすい体制を整備していく。	B
		国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施、健診結果により特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの重症化予防に努める	健康保険課	90	日帰り人間ドック・脳ドック検診費用助成、特定健康診査等事業を実施した。(事業費 42,796,768円)	健康づくり事業と、人間ドック等各健康診査事業内容の広報に努め、受診率の向上を図る	A
	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	健康づくり推進協議会・介護保険運営協議会・食生活改善推進員連絡協議会・シルバーリハビリ体操指導士連絡協議会や、関係各課と連携をとり市民の健康保持・増進のための教室・相談・講演会等を実施する	保健推進課	91	<ul style="list-style-type: none"> <li>骨粗鬆症予防教室:4回 150人</li> <li>女性のための健康教室:4回 79人</li> <li>糖尿病予防教室:5回 114人</li> <li>胃がん予防講演会:1回 52人</li> <li>市民健康講座(きぬ医師会との共催):1回 146人</li> <li>健康講座(筑波大学附属病院桐仁会との共催):1回 850人(常総市外含む)</li> <li>口腔機能検査・相談:1回 73人</li> <li>健康相談:221回 435人</li> </ul>	健康増進法に基づき、生活習慣病予防事業を実施していく。きぬ医師会病院との委託健康教室の充実を図る。27年度は、男性のための健康教室の実施。	B
	各種スポーツ大会及び教室を開催し、事業の充実を図る		スポーツ振興課	92	柔道・剣道教室(前期・後期)・ジュニアハンドボール教室(前期・後期)・レディースゴルフ教室・アクアビクス教室(前期・教室)・シェイプアップ教室・太極拳教室・硬式テニス教室・卓球教室・ジュニアゴルフ教室・健康水泳教室(昼の部)その他、様々な大会などを年間を通して開催した。	教室の内容を見直し、教室の充実を図り、参加者の健康づくりや健康増進への意識を高める。	A

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 健康づくり・管理への支援	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	市民歩く会やグランドゴルフ大会等、健康づくり事業の推進を図る	スポーツ振興課	93	平成26年4月21日(月)きぬふれあい公園にて参加者169人によりグラウンドゴルフ春季大会を開催した。平成26年10月9日(木)きぬ総合公園にて参加者176人によりグラウンドゴルフ秋季大会を開催した。平成26年10月13日(月)常陸太田市鯨ヶ丘ウォーキングコースにて予定参加者91名により歩く会を開催する予定だったが台風接近の影響により中止となった。	現状維持	A
			健康保険課	94	健康づくり事業の推進として、市民歩く会、グランドゴルフ大会、エンジョイ水中運動講座に運営費補助を行った。(事業運営費補助 244,700円)	平成27年度より事業の一部見直しを行い、健康づくり事業をさらに充実させる。	A
		生涯学習課	95	地区公民館において9月及び2月の2回実施し参加者合計375名になっております	今後も継続していく	A	
		保健推進課	96	糖尿病予防講演会で、食生活改善のための試食コーナーを食生活改善推進員が担当し、市民への啓発を実施した。	食生活改善推進員の協力により各検診会場等で、生活習慣病予防のための食生活について啓発活動を実施する。	C	
		健康保険課	97	生活習慣病予防料理講習会に運営費補助を行い、生活習慣病改善の支援を行った。(事業運営費補助 160,000円)	生活習慣病予防対策として、今後も関連各課及び団体と協力し、栄養教室等を実施する。	A	
	食生活改善推進員活動における男性会員の加入促進	現在は女性会員のみであるが、将来的には男性会員の養成を検討する	保健推進課	98	平成24年度より男性会員の加入が認められるようになったが、県及び当市も現状は女性のみである。しかし、今年度は、男性料理教室等に参加された方から入会したい旨があったが、残念なことに、養成講座を実施しなかったため加入には至らなかった。	推進員養成講座を実施し、男性料理教室等の参加者に加入を促進する。	D
(2) 性と命が尊重される環境整備	人権尊重教育における性の大切さを意識する教職員研修会の実施	学校人権教育の一環として、各小中学校において、校内研修を充実するとともに市人権教育研修会への全職員参加や各種研修会・講演会の参加報告等、職員の人権意識の高揚に努める	指導課	99	校内研修を充実させると共に、市の人権教育研修会への全職員参加や、各種研修会・講演会の参加報告等、職員の人権意識を向上させる。	人権啓発パンフレット「こんな学校でありたい」「こんな学校でありたいⅡ」を活用したこない研修を推奨し、人権尊重の涵養を目指す。	A
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解の促進	乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。また早期教育の観点から、思春期体験学習を含め、指導課と連携を保ちながら検討する	保健推進課	100	乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援している。また、乳幼児健診の中で、中学生対象の思春期体験学習を実施し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの内容を含めた教室を行った。	健診・相談の際は、思春期体験学習も含め、現状どおり支援していく。思春期体験学習については、学校教育課及び中学校と連携を密にし、スケジュール・内容の検討をする。	A
	DV防止基本計画の策定	DV防止法の改正により、市町村に基本計画の策定が努力義務となったことから、計画策定について検討する	市民協働課	101	DV防止法の基本計画の策定に向けて、近隣市町村からの情報収集を行った。	DV防止基本計画の策定に向けて検討していく。	D
	DV被害者支援体制の構築	年々増加傾向にあるDV被害者を支援できる人材を育成するための研修会を開催する	市民協働課	102	DVと子どもの虐待相談員養成講座受講生研修会に参加。2月5日実施、27名参加(市民16名、職員11名) 演題「暴力被害女性と子どもへの支援～つなげよう、広げようネットワーク～」講師 NPO法人らいず 代表理事 三富和代氏	今後も研修会を継続し、DV被害者を支援できる人材を育成する。	B

施策の方向Ⅲ-2 すべての人が安らかに暮らせる土台づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 子どもへの支援	ひとり親家庭への支援の充実	母子寡婦協議会への支援及び母子・父子家庭の集い事業を支援する	こども課	103	母子寡婦福祉会が主体となり実施した親子の集い、研修会の開催に対し、連携しながら支援をしてきました。	今後もひとり親家庭等及び寡婦の福祉の増進に努めます。	A
	子どもと大人及び障がい者全ての交流活動の充実	「ひとりぽっちを作らない」を実践する子どもを育てる交流会。大人も子どもも障がいのある人もない人も一緒に毎週土曜日に活動する水海道シティハイツでの「みんなの広場」での活動を支援する	社会福祉課	104	毎週土曜(年末年始を除く)に時々イベントメニューを交えて事業を実施している。市としても場所の提供・実施の手続きなどで後援。	昨年同様に協力支援を実施予定。	A
	子どもの人権を尊重するための相談体制の充実	適応指導教室を開設し、相談活動体制の充実を図る	指導課	105	各学校の相談室やスクールカウンセラーの利用の推奨や、市の適応指導教室の開設により、相談活動体制を進めている。	相談員やカウンセラーなどの専門的な側面からのアプローチとともに、学校職員の教育相談の技能を高め、校内での計画的な教育相談やチャンス相談の体制を整える。	A
	子ども会やスポーツ少年団との子どもの活動の充実	地区子ども会育成支援に努め、子どもまつりを実施するなど、活動の充実を図る	生涯学習課	106	毎年子どもまつり等の事業を実施しており参加人数は、2,000人からの大きなイベントとなっている	今後も継続していく	A
	青少年健全育成活動の充実	青少年の心身の健康づくりをキーワードとし、スポーツ少年団によるリーダー研修会(キャンプ)を実施する	スポーツ振興課	107	小学4年・5年生を対象に開催されるジュニアリーダー研修会は平成26年7月31日(木)～8月2日(土) 2泊3日 常陸太田市西山研修所において、スポーツ少年団員62名、引率者10名で開催した。	常総市スポーツ少年団員に広く参加を呼びかける。	A
	青少年健全育成活動の充実	青少年相談員による街頭指導活動や青少年市民会議による社会環境整備一斉活動等を実施しながら、青少年の健全育成を図る	生涯学習課	108	青少年相談員による街頭指導活動等は年間15回実施しおりました研修会等の3回程度実施している。青少年市民会議については、昨年も少年主張大会を実施して発表者10名参加者620名において実施した	今後も継続していく	A
	子どもを守る体制の充実	子どもを守る防犯ボランティアへの協力を依頼する	生涯学習課	109	子どもを守る防犯への協力依頼に参加等と呼び掛けていった	今後も継続していく	A
	乳幼児医療費支給対象年齢の拡大の検討	幼児の医療費支給対象年齢が25年4月から中学3年生まで引き上げられ、所得制限の撤廃を行い、すくすく事業を支援する	健康保険課	110	すくすく医療費支給対象者を、中学3年生まで現物給付を実施した。(すくすく医療費助成扶助費 50,250,908円)	平成27年度より、すくすく事業対象者を高校3年生まで拡大し、子育て世帯の医療費の軽減を図り、更なる支援の充実を図る。	A
	関係機関との連携による小児医療体制の充実	休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、協力病院が輪番制で診療を分担し、いつでも安心して救急医療が受けられるよう支援する	保健推進課	111	平成25年11月からきぬ医師会病院の小児科診療が増設され、月曜日～金曜日は全日・土曜日は第2・4の午前中に診療が行われるようになった。また、常総地域のJAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院に加え、茨城西南医療センター病院・友愛記念病院の小児救急輪番制により、小児医療体制の充実を図っている。	現状を維持しつつ、きぬ医師会病院に毎週土曜日の小児科開設を要請していきたい。	A
	(2) 高齢者への支援	高齢者の生きがい活動への支援	健康で元気な高齢者は、自らの経験や能力を基に、活動に参加したい意欲を持っているので適切なボランティア活動等への参加の機会を今後も提供する	高齢福祉課	112	シルバークラブ活動に対し補助金支援 ・シルバー連絡協議会補助金 400,000円 ・シルバークラブ補助金(61クラブ) 1,464,000円	健康で元気な高齢者は、自らの経験や能力を基に活動したい意欲を持っているので、適切なボランティア活動への参加機会の提供やシルバークラブの充実を図る。
高齢者の就労活動への支援		定年退職後において、地域社会に根ざした就労・社会参加の場として、シルバー人材センター事業は重要な場となっていることから、今後も充実を図る	高齢福祉課	113	シルバー人材センターに対し運営費補助金支援 ・シルバー人材センター運営費補助金 17,000,000円	雇用・就労に対する高齢者のニーズは多様なものがあり、希望に応じて働く機会を確保し、働きたいという高齢者を支援していく。	A

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(2) 高齢者への支援	高齢者の総合的な相談体制の充実	地域包括支援センター等での24時間相談体制を引き続き実施し、高齢者の尊厳の保持を基本とした相談体制の充実を図る	高齢福祉課	114	【地域包括支援センターで1年間に対応した相談】〔平成26年度〕 ◆相談延回数:931回 ※前年度から関わりのあるケースの回数を含む。 ◆相談分類 ・介護保険、健康・福祉に関する相談:736回 ・権利擁護に関する相談:11回 ・虐待に関する相談:79回 ・その他:105回 ◆相談延回数のうち、新たに相談のあったケースへの対応延回数:203回 ◆新たな相談の相談分類 ・介護保険、健康・福祉に関する相談:168回 ・権利擁護に関する相談:4回 ・虐待に関する相談:14回 ・その他:17回	平成26年末までは、休日・夜間の相談対応は、地域包括支援センター職員が携帯電話で対応をしていましたが、平成27年度からは、休日・夜間の相談は、介護保険施設で対応することとなります。 また、平日日中の相談については、これまで、市役所までお越しいただくことも多くありましたが、平成29年度末までには、地域包括支援センターの業務のうち、特に相談業務に関しては、各地域で対応できるよう相談窓口を、各中学校区単位に1カ所以上設置予定です。	A
	高齢者が地域で元気に暮らし続けることができる支援体制の充実	地域包括支援センターが、介護・福祉・健康など様々な面から総合的に支え、介護予防を目指した支援や介護予防教室を開催し、高齢者を支援する	高齢福祉課	115	平成26年度末介護予防推進員名簿登録者数は222名であり、25会場で主催教室を定期開催した。介護予防推進員主催教室の開催回数は467回、延べ7508名の参加あり。その他、市主催の介護予防教室が564回、延べ6380名の参加あり。内、「JOSO☆ハッピー倶楽部(選択型通所事業)」は、10月より開始した新規の介護予防教室である。	市主催の介護予防教室の内、「JOSO☆ハッピー倶楽部(選択型通所事業)」は、10月より開始した新しい介護予防教室で、試行錯誤しながら実施している現状である。今後、充実した教室となるよう、介護予防推進員と連携をとりながら計画・実施していこうと考える。その他の介護予防教室においても、介護予防推進員の支援活動をとおり、継続実施していけるよう努める。 平成27年度においては、市オリジナルの「JOSO☆ハッピー体操」の普及が始まって3年目を迎える。体操コンテストを実施し、更なる普及を図りたい。	A
(3) 障がいのある方への支援	障がいのある方の社会参加活動への支援	障がいのある方が親子の集いなどに参加することにより、機能回復訓練を兼ねて体力の増進と明るい協調精神を養い自立と社会復帰の意欲の高揚を図る	社会福祉課	116	10/4に親子のつどいを実施、14組33名の参加があった。また1/29に理解啓発促進事業として、障がい者が練習した演目を、一般市民に披露する場を提供し、また障害者に関連した映画上映会も同時に行って、社会参加の場を提供した。	昨年同様、出かける機会の提供・一般の人との交流できるイベントの機会を計画し障害者の社会参加の機会を提供する。	A
	精神障がいのある方への社会参加活動支援	月2回の定期デイケア「たんぽぽ」を主に保健センターで開催し、日中活動の活性化を図る	社会福祉課	117	定期的開催し、メニューも多彩に実施しているも、参加者が3~4人の場合が多く、精神障害の症状に参加率が多大に左右されている。	事業は今後も同様に継続。事業参加者の増加を図るためにも、社会参加活動が滞っている障がい者等に積極的に働きかける。	B
	障がいのある方の就職活動への支援	障害のある方の雇用については、事業主等の理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。地域において、自立した生活が送れるように、ニーズの動向を把握しながら、障がい者の働く場を整備・充実する。また施設利用者などが一般就労を目指すための「就労訓練」にかかる費用の助成をして、社会復帰の促進を図る	社会福祉課	118	就労継続支援の事業所の工賃の向上のために、内職などの仕事があれば斡旋してもらえるよう、ホームページ、広報等で協力依頼を実施。一年間で二事業所から問い合わせがあり、事業所へ仕事の受注を促した。施設利用者からの就労訓練の費用助成の申請はなかった。	事業内容は継続して今年度も取り組む。訓練等事業所の工賃向上や、障害者雇用も、近年増えてきた雇用契約を締結する就労継続支援A型事業所に利用者を紹介し、障がい者の収入増を図る。	C